

特別養護老人ホームどじょっこ ご利用案内(2017.4)

■ご利用料金

(変更となる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください)

①ユニット型介護福祉施設サービス費〈基本料金〉

1. ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度1 6,250 円	要介護度2 6,910 円	要介護度3 7,620 円	要介護度4 8,280 円	要介護度5 8,940 円
2. サービス利用に係る自己負担額(1割負担の場合)	625 円	691 円	762 円	828 円	894 円
3. サービス利用に係る自己負担額(2割負担の場合)	1,250 円	1,382 円	1,524 円	1,656 円	1,788 円

②その他の加算

	1. サービス利用料金	2. サービス利用に係る自己負担額(1割の場合)	3. サービス利用に係る自己負担額(2割の場合)
1. サービス提供体制強化加算 I ロ	120 円	12 円	24 円
2. 日常生活継続支援加算	460 円	46 円	92 円
3. 看護体制加算 I イ	60 円	6 円	12 円
4. 個別機能訓練加算	120 円	12 円	24 円
5. 栄養マネジメント加算	140 円	14 円	28 円
6. 初期加算	300 円	30 円	60 円
7. 外泊時加算	2,460 円	246 円	492 円
8. 介護職員処遇改善加算(区分支給限度基準額の算定対象外)	上記①及び②1~7 までにより算定した単位数(自己負担分)の1000分の83に相当する金額		

食事負担額

	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
食事提供費(日額)	300 円	390 円	650 円	1,380 円

居住に要する費用

	介護保険負担限度額認定証に記載されている額			
	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
居住費(日額) ※ユニット型個室	820 円	820 円	1,310 円	1,970 円

●特別養護老人ホームどじょっこ 利用料金月額(平成 29 年 4 月現在)

◆サービス利用料金(1割負担の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階 老齢福祉年金受給者	54,095 円	56,141 円	58,342 円	60,388 円	62,434 円
第2段階 合計所得額 80 万以下	56,885 円	58,931 円	61,132 円	63,178 円	65,224 円
第3段階 80 万超 266 万以下	80,135 円	82,181 円	84,382 円	86,428 円	88,474 円
第4段階 上記以外の方	123,225 円	125,271 円	127,472 円	129,518 円	131,564 円

※上記の金額は、利用費・食費・居住費の金額となっております。(各加算等は含まれておりません) ※1ヶ月(31日間)の料金となっております。

◆サービス利用料金(2割負担の場合)

	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
第1段階 老齢福祉年金受給者	73,470 円	77,562 円	81,964 円	86,056 円	90,148 円
第2段階 合計所得額 80 万以下	76,260 円	80,352 円	84,754 円	88,846 円	92,938 円
第3段階 80 万超 266 万以下	99,510 円	103,602 円	108,004 円	112,096 円	116,188 円
第4段階 上記以外の方	142,600 円	146,692 円	151,094 円	155,186 円	159,278 円

※単身世帯の場合、年間給与所得が 160 万円(年金収入のみなら 280 万円)を超えると 2 割負担となります。2人以上世帯の場合、世帯収入が 346 万円を超えると 2 割負担となります。

※上記の金額は、利用費・食費・居住費の金額となっております。(各加算等は含まれておりません) ※1ヶ月(31日間)の料金となっております。

●自己負担額例

要介護3 負担限度額認定 3 段階 1 割負担の場合

施設サービス費 762 円 食費 650 円 居住費 1,310 円 日常生活継続支援加算 46 円

看護体制加算 6 円 個別機能訓練加算 12 円 栄養マネジメント加算 14 円

介護職員処遇改善加算 70 円

1 日合計 2,870 円で 1 ヶ月 31 日で約 88,970 円 の自己負担となります。

その他事務手数料 1,000 円/月です。

■ご利用開始方法(条件)

特別養護老人ホームは、65歳以上の要介護3以上の認定を受けた方がご利用対象となります。申し込み書を提出して頂き入所判定を行います。判定の順位により利用開始となります。

■ご利用に関するお問い合わせ

担当のケアマネージャー(介護支援専門員)に利用の旨お伝えして頂くか、直接お電話頂いても構いません。

■提供サービス

全室個室で少人数(10人)をひとつのユニットとして専用の居住スペースと専任の職員を配置し、日常生活の支援、介護、レクリエーション、機能訓練、健康管理を行っております。